



# 千葉労働動向

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 043 (222) 7207 番

95.8.31 No. 4251

# 鴨川運輸区東労組が運営する!?

大場車務課長も同席!

## 車掌はJR東労一色化を策謀!

「鴨川運輸区」新設をめぐる不当労働行為の実態がさらに明らかになっていく。「鴨川運輸区」のベースとなる鴨川車掌支区では、JR総連・当局一体となつて、国労のみならず、鉄産労までも排除して、運輸区新設時には、車掌職をJR総連一色にしてしまおうとする組合潰しが行なわれている。

鴨川車掌支区では、JR総連の役員が、「国労・鉄産労は鴨川には残れない、配転される」と公言し、実際に「鴨川運輸区新設」が提案された五月には、早くも次の表のとおり、組合を狙いうちにした配転が強行され、逆にJR総連組合員が送り込まれている。さらに「配転」の脅かしのなかで、国労から脱退者がでるにまで至っている。

### ● 鴨川車掌支区の月別組合所属人数

7月	6月	5月	4月	/
八	九	一〇	一一	国労
五	六	六	八	鉄産
三六	三四	三一	三一	東労

## この現実!

しかし、事実はそればかりではない。七月七日、JR東労の鴨川支区分会の集会在、太見の吉岡旅館で開かれた。

一七時頃から一八時頃まで行なわれたこの集会には、上部機関から書記長が参加し、「鴨川運輸区は、東労組で運営する。一二の時点で、国労、鉄産労は排除する。九月ごろから支区に東労組組合員を転勤させ、線見をさせる。」「ここに居る人たち(東労組組合員)は転勤の心配はない」「運転士の方は(東労組)一本とはならない」などと発言しているのである。

しかも、集会終了後、一八時より引き続き行なわれた、東労加入者(国労脱退者)の歓迎会には、何と、千葉支社大場車務課長、鴨川車掌支区渡辺支区長が参加したというのである。

いかにJR東労とはいえ、参加者十数名程度の一分会の集会・歓迎会に、車務課のトップである支社の課長が出席するなど、通常考えられないことである。しかも、その性格が、国労を脱退し、JR東労に加入した者の歓迎会なのである。

このような事態のなかに、「鴨川運輸区」新設をめぐる本当の目的の一部始終が明らかになったと言える。まさに、「鴨川運輸区」新設―勝浦運輸区・鴨川車掌支区廃止は、JR総連・革マルとJR当局が手を結び、動労千葉、国労潰しのためにのみ行なわれているのだ。

## 逐次乗務員を配置して訓練?

八月二十七日に提案された「鴨川運輸区」の要員提案でも、「その他」の項目に、「鴨川運輸準備区に乗務員を逐次配置して必要な訓練を実施する」と記されている。当局も認めたとおり、「訓練」とは線見訓練だ。勝浦運輸区や鴨川車掌支区の運転士・車掌がそのまま運輸区所属となるのであれば、全く必要のない訓練である。この提案のなかにも、動労千葉や国労の組合員を排除し、JR総連の組合員をかき集めようという意図は明白だ。「鴨川運輸区」新設攻撃を粉砕しよう!

## 津田沼地労委と当局側証人の反対尋問!

八月二十八日、一〇時より、千葉地方労働委員会において、「津田沼支区配転差別事件」の第十一回審問が行なわれ、会社側植原証人(当時、千葉支社人事課長代理)に対する組合側反対尋問が行なわれた。

反対尋問の中で植原証人は、九三年四月の差別配転の人選について「習志野運輸区で七名の余剰が発生したので、年令、指導操縦者を除いて在席年限の順で人選した」と証言した。しかし、余剰の問題は、わざわざ八名の運転士を千葉運輸区から転勤させた意図的な余剰である。また、指導操縦者の問題でも、動労千葉組合員を指導操縦者に意図的に指定しないため、結局動労千葉の運転士が該当するということになる。

さらに、組合所属による差別ではないかという質問に対しても、「組合別で人選していないから組合所属を調べたこともないし、調べる必要もない」と、組合所属についてはことさらに否定するという全く不自然な証言を行なった。そもそも、職場で組合所属も分からず、人数も分からないでは「三六協定」など結ばなくなるといふことだ。こうした植原証人の矛盾を明らかにして反対尋問を終了した。次回は、九月二十七日に行なわれる予定。

日刊八月二五日付No.四二六七は、No.四二四七、  
日刊八月二八日付No.四二六八は、No.四二四八の間違いでした。訂正致します。